

令和4年12月26日

養父市議会議長 西田 雄一 様

生活環境常任委員会
委員長 浄 慶 耕 造

委員会審査報告書

令和4年12月7日、本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、養父市議会会議規則第101条の規定により報告します。

記

- 1 審査年月日
令和4年12月8日（木）、12月19日（月）
- 2 審査結果

議案番号	事 件 名	審査結果
議案第77号	養父市集出荷貯蔵施設「フルーツの里やぶ」の指定管理者の指定について	原案可決すべきもの
議案第78号	養父市6次産業化支援センターの指定管理者の指定について	原案可決すべきもの

(別紙) 審査内容等報告書

(別紙)

生活環境常任委員会審査内容等報告書

議案第 77 号 養父市集出荷貯蔵施設「フルーツの里やぶ」の指定管理者の指定について

- 【質疑】 前回から指定管理料を見直した理由は何か。
- 【答弁】 給食・地産地消コーディネーターを 1 名配置し、学校給食センターと連携の強化や、生産者の掘り起こしなどを業務に加えたことによるものである。
- 【質疑】 現在の指定管理者は生産者が作った組合である。生産者と新しい指定管理者との関係に課題はないか。
- 【答弁】 連携して取り組む方向で話し合いが行われていると聞いている。
- 【質疑】 新しい指定管理者に特に期待することは何か。
- 【答弁】 フルーツの里やぶを、同社が同じ地域で経営する旅館やはさまじ里山の森公園を一体的に捉え、地元野菜の流通と利用の促進が図られるなど相乗効果が生まれることを期待している。

議案第 78 号 養父市 6 次産業化支援センターの指定管理者の指定について

- 【質疑】 6 次化支援センターはインキュベーション施設として、5 年をめどに独立して企業化する活動の支援を目的としていたが、実際はそこに至っていない。今後どのように運営するのか。
- 【答弁】 入居した企業等が、6 次産業化支援センターを出て独立できるかを見極めるのは簡単ではない。5 年経過後の更新も可能としており、一律の対応を課すべきではないと考えている。
現時点で、運営方針を変更するのは尚早であり、今後の状況を踏まえて対応を考えていきたい。